

京都市告示第228号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成27年6月22日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
大宮77号線	北区大宮薬師山西町12番地の7地先から 同町11番地の17地先まで	旧	メートル 21.00	メートル 1.90
		新	21.00	4.00 ~ 5.07
佐井通	中京区西ノ京桑原町1番地地先内	旧	6.70	11.05
		新	6.70	11.01 ~ 15.70
姉小路通	中京区西ノ京小倉町128番地地先から 同町129番地地先まで	旧	1.30	3.90
		新	1.30	3.90 ~ 5.33
嵯峨野経10号線	右京区嵯峨野宮ノ元町2番地の1地先内	旧	3.50	4.90
		新	3.50	6.76 ~ 12.00

(建設局土木管理部道路明示課)